

【 報告事項 2 資料 1 】

一般社団法人食文化ルネサンス 令和 5 年度事業計画書

本法人は、我が国において食に携わる人々の知識や技術の習得、創造活動の成果を尊重するとともに、広く食に関わる人々の文化的活動を支援し、食の分野における文化人の輩出を通し、我が国の食文化の発展、振興に寄与するため、次の事業を行う。

＝定款に定める事業＝

- 1 我が国の食文化のあり方について、新しい考え方を提言する事業
- 2 国と連携して食文化政策を立案・実施する事業
- 3 食に関わる人々の文化的活動を支援する事業
- 4 食に関わる人々の文化的意識を高めるための事業
- 5 海外の食分野における文化的表彰候補者を選出し、推薦する事業
- 6 食文化を推進する企業等への顕彰事業
- 7 国民への食文化啓発を推進する事業
- 8 国の公式行事等における食事提供候補者について推薦する事業
- 9 食の分野における文化功労者候補者を国へ推薦する事業
- 10 その他関連事業

＝令和 5 年度の活動計画＝

(1) 組織の充実強化

我が国の食文化のあり方、食文化政策、食に関わる文化的活動等を推進するため、会員相互の交流を図り、本法人の運営組織体制を整備する。

(2) 食文化関連行政・議員との連携強化

国と連携して食文化政策を推進するため、定期的に関係省庁や食文化への意識の高い議員との勉強会を実施する。

(3) 文化功労者候補者等の推薦に係る整備

文化庁長官表彰、文化功労者等の推薦基準を調査し、クリアすべき

課題の洗い出しを行う。

(4) 食文化継承事業

1) インターネット配信を利用し、調理師(料理人)の魅力を内外にアピールするため、本法人サイトをブラッシュアップし、コンテンツの充実を図る。

2) 食文化政策・飲食業界施策の発展、向上に向けて、食に携わるさまざまな分野の人材を対象に食文化フォーラムを開催し、食に関する多くの問題について話し合い、解決策を導き出す。また、同フォーラムを通じて、発信力と影響力を兼ね備えた食リーダーの養成をめざす。

3) 郷土食を通じたツーリズム

全国の多様な食文化を持つ日本の魅力をさらに磨きつつ、存続の危機に瀕している郷土食文化の継承、発展に貢献する。

(5) 文化庁との意見交換会

設立趣旨にある『食分野からの顕彰を増やす』ことを鑑み、3人の文化功労者をはじめ、大所高所からの文化庁との意見・情報交換を定例化する。

(6) レジェンド(理事)による交流会

会員の皆さんが、これまで多くの困難を乗り越えてきた本会のレジェンド(理事)と本音でコミュニケーションが取れアドバイスをもらえる場をセットする。

(7) 会員による経営勉強会

飲食経営環境が厳しくなる中、様々な取り組みや好事例を共有するため、会員相互による経営の学びあいの場をセットする。